

## 第 35 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 5 年 10 月 2 日（月） 14 時 ～ 15 時 20 分

場 所：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）4 階 第 2 会議室

## 1 開会

### ○文化振興課総括課長

定刻となりましたので、ただいまから第 35 回岩手県文化芸術振興審議会を開会いたします。

初めに、あらかじめ配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。

ウェブ参加の皆様、聞こえますでしょうか。

では、まず資料の確認をいたします。

配布資料は次第、出席者名簿、資料 1、指針、それから岩手芸術祭のチラシ 3 種類となっております。

なお、ウェブによる出席の増淵委員、本村委員におかれましては、事前に資料を配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは、ただいまから第 35 回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の武蔵と申します。

議事までの間、便宜進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員 15 名中、会場に 11 名、リモートで 2 名のご出席をいただいております。岩手県文化芸術振興基本条例第 24 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日、東資子委員、及び板垣崇志委員は、ご都合によりご欠席の旨、ご連絡をいただいております。

また、さきにご案内申し上げましたとおり、審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、本日の会議はすべて公開といたしますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、文化スポーツ部長小原よりご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### ○文化スポーツ部長

文化スポーツ部長の小原でございます。

この 4 月に文化スポーツ部長を拝命しまして、半年になりますので、新米ということではないのでしっかりやりたいと思います。

第 35 回岩手県文化芸術振興審議会を開催するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用のところ、本会議へご出席をいただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、今年で 76 回目となります岩手芸術祭を、「ふるさと岩手 大発見 芸術の光ここに集めて」をテーマに開催しているところであります。

昨日まで、盛岡市の肴町アーケードにおきまして、芸術体験イベントを開催し、幅広い年代の方々に芸術鑑賞や実際の作品づくりをお楽しみいただいたところでございます。

また、今週末には、芸術祭のメインイベントとなります総合フェスティバルを開催し、高校生の合唱、ダンス、郷土芸能のほか、本県出身学生日本一の阿部泰洋さんの声楽など、広く県民の皆様にお届けすることとしております。

今年の 5 月には、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行となりまして、休止していた活動が再開されるとともに、様々な制約の中で活動を継続してきた県民の方々が、成果を発表し交流する機会が増えており、県といたしましても、こうした発表交流の機会を大切に考え、引き続き充実したかたちで実施して参りたいと考えているところでございます。

本日は次第にありますとおり、第 3 期岩手県文化芸術振興指針に基づく令和 5 年度の取組状況についてご説明させていただきます。

現行の第 3 期指針の取組期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間となっております。

して、来年度は次期第4期の指針策定年という節目の年となっております。

委員の皆様におかれましては、各事業の実施状況をご確認いただくとともに、今後の本県文化芸術の推進に向けて、様々な視点から、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

限られた時間ではございますが、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

### 3 新任委員紹介

#### ○文化振興課総括課長

続きまして、新任2人のご紹介をさせていただきます。

鈴木貴子委員のご退任に伴いまして、6月20日から本審議会の委員に就任されました、株式会社久慈設計取締役専務執行役員の小川茂樹委員でございます。

#### ○小川茂樹委員

久慈設計小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○文化振興課総括課長

続きまして新田満委員のご退任に伴いまして、同じく6月20日から、本審議会の委員に就任されました、盛岡市民文化ホール館長の新沼祐子委員でございます。

#### ○新沼祐子委員

どうぞよろしく願いいたします。

#### ○文化振興課総括課長

続きまして、議事に入りますが、岩手県文化芸術振興基本条例第23条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は石田会長にお願いいたします。

### 4 議事

#### (1) 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和5年度の取組状況について

#### ○石田知子委員長

どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

増淵委員、それから本村委員マイクの方は聞こえますでしょうか。

それでは、会議の次第によりまして進めて参ります。

4議事に入ります。

(1) 第3期岩手県文化芸術振興指針に基づく令和5年度の取組状況について、事務局から説明願います。

#### ○事務局（文化芸術担当課長、文化交流担当課長、世界遺産担当課長）

（資料1及び2に基づき説明）

#### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

上柿委員、どうぞ。

#### ○上柿剛委員

資料の2にも関わりますが、よろしいでしょうか。

さきほどコロナ禍にもかかわらず、岩手芸術祭の参加者数がどんどん増えているというふうなお話でしたけれども、これはWeb等を含めた数なのでしょうか。

それとも何か理由があったのでしょうか。

#### ○事務局（文化芸術担当課長）

Webも含んでの数字です。

会場運営の工夫とWebの両面での工夫で、数が増えてきていると判断しているところでございます。

#### ○石田知子委員長

その他皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきたいと思います。

### 4 議事

#### (2) その他

#### ○石田知子委員長

(2) その他に進みますが、事務局から説明する事項はございますでしょうか。

#### ○事務局（文化芸術担当課長）

説明部分というところでは特にございません。

#### ○石田知子委員長

本日の議題は以上で終了となりますが、せっかくの機会でございますし、今年度第1回の審議会ということでございますので、委員の皆様から様々なご意見等をお聞きしたいと思っております。

時間の方もまだございますので、委員の皆様何かご意見等ございますでしょうか。

熊谷委員、よろしく申し上げます。

#### ○熊谷常正委員

文化芸術の鈴木課長からもご紹介がありましたが、ホームページの岩手文化情報大事典につきまして、コーディネーターの方からも、やはりリニューアルといたしましょうか、見直しが必要だという意見が前から出ていたかと思っております。

さきほど部長の紹介、ご挨拶にもありましたように、令和6年度には、第4期の計画を策定するのであれば、今年度中あるいは来年度早々の時期に、リニューアルに向けた組織的な動きをとられるべきではないかと思っております。

といいますのは、実際に拝見しまして、明らかにデータが古いとか、間違っているとか、そういうところがいくつかございますし、項目を見ましても、ちょっと首をかしげるところがあったり、あるいは、例えば具体的に申し上げますと、東日本大震災津波以降の、文化財の政策についてはほとんど触れられていないというようなところもございました。

そういった意味で、見直しに向けた検討といたしましょうか、具体的には組織を作って見

直しを進めるっていうのをできるだけ早期に着手すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

#### ○事務局（文化芸術担当課長）

ご意見ありがとうございます。

文化情報大事典については、様々まだまだ改善が必要だというふうには考えております。リニューアルという面での、システム的な大きなリニューアルにつきましては、平成30年度に一度改修ということを行ったところでございます。

それでも、やはり使い勝手の部分ではまだまだご指摘があるところではございますが、それともう一方で、内容面での情報の充実、あるいは精査という部分がございますけれども、少なくとも後者の方の内容が足りない部分、あるいは情報が古い、誤っているというところについては、早急に対応が必要だと考えております。

今のところ職員のマンパワーの中で何とかやりくりをして、直したいというところで頑張っているところでございますが、時間がかかってしまっているというところで、本日、またご意見を頂いたというところがありますので、反省しているところでございます。

少なくとも情報の精度向上については、不断の努力をさせていただきたいと思っておりますし、あとは使い勝手あるいはシステム的なものまで踏み込んだような改修については、費用の部分もございますので、もう少し検討させていただければと思っております。

#### ○熊谷常正委員

具体的に申し上げますと、例えば国や県の指定文化財のデータが載っていたりいたしません。

そういった情報の中で、県指定から国の指定になったものに、動きが全然見られない。

これは明らか、データを県指定から国指定に変えればいいだけの話でありまして、そういったところのカバーリングができていないのではないかと思います。

さきほど申し上げたように、やはり記載されている情報は私が拝見したところでは、10年から20年ぐらい前のデータでありまして、現時点でのデータではないというところがしばしば見受けられましたので、課の中のマンパワーというだけにとどまらず、せっかくこういった審議会がございまして、その専門の方から意見をいただくなど、そうして取り組んでいただければと思います。

#### ○事務局（文化芸術担当課長）

ご意見ありがとうございます。

#### ○石田知子委員長

よろしくお願いたします。

そのほか皆様からございませんでしょうか。

増淵委員、よろしくお願いたします。

#### ○増淵敏之委員

東京から見ると、今、岩手県はそうとうアドバンテージがあると思うんですね。

ニューヨークタイムズもあったし、呪術廻戦もありますし、だから今、個人的にいうと、注目県は東は岩手県で西は岡山県なのかと思っています。

だからこの追い風をどういうふうに、取り込んでいくかというのが一つ大事かなっていう気がします。

要するにとっても魅力的な県であって、魅力的な街を有する県であるというところを、もうちょっと強調する、そういうところとうまくミクスチャーできればいいのではないかと  
いうふうに一つ思います。

それから二つ目は、コミックいわての活動に対しては敬意を表しています。

いろいろ長きに渡って、着々と前に進めているということに対して、評価させていただいておりますけれども、今は海外で日本すごいぞブームになっていて、このタイミングってというのはやはり、インバウンドも含めてすごく重要だと思っていて、今、他の自治体が、代表選手だと熊本県ですが、マンガによる地域振興というのを思いっきりやり始めたので、そこら辺の調査検討というのは必要なのではないかなという気がいたします。

熊本県は産官学で組んでいて、熊本大学が軸になっているパターンの進め方をされておりますが、他の地区についても、ちょっとここでは語れないですが、そういうところの座組等々を、うまく活用するっていうのは大事なことだと思います。

以上でございます。

### ○石田知子委員長

増淵委員、ありがとうございます。

増淵委員からは、東京の方からみた岩手のアドバンテージ、それからインバウンドの増加といったお話がございましたけれども、事務局から何かお話を願います。

### ○事務局（主幹兼文化交流担当課長）

文化交流担当の金です。

増淵委員からマンガによる地域振興の関係ですとか、また東京からみたインバウンドの関係といったところで、コロナ禍が明けて、いよいよインバウンドが本格的になるかと思っておりますが、国際交流事業の中でも細々とではございますが、引き続きやっていきたいというところがございますし、あとは2点目として、熊本県のご紹介がございましたけれども、先日、国が主催する会議で、たまたま熊本のマンガミュージアムの方と同じグループになって、いろいろと情報等いただきながら、次につながられるようなお話も聞けたので、引き続き検討、研究して参りたいなというところでございます。

### ○石田知子委員長

はい、ありがとうございます。

盛岡は随分外国人の方が、観光で訪れているというふうに感じておりますので、情報発信の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他皆様から何かございませんでしょうか。

新沼委員お願ひします。

### ○新沼祐子委員

初めてこの会議に参加するに当たりまして、改めて、岩手県文化芸術振興指針を読ませていただきました。

私は盛岡のホールの仕事をしてはいますが、岩手県内には公立文化施設が各市町村ほぼ全体にありまして、31の公立文化施設で、岩手県内公立文化施設協会、県内公文協という団体を組織しております。

総会のほかに、年に何度か、独自の研修会を行っているところです。

公立文化施設は、以前はほぼ直営館が占めていたわけですが、ご存知のように、平成18年度からの指定管理者制度の導入というのがございまして、今、岩手県内で直営で

やっているところは8～9館ぐらいということで、多くは指定管理者が運営しているというところがございます。

その指定管理者制度のいろんな荒波、これは文化施設だけではないですけども、いろんなことございまして、その後に大震災がありまして、かつ、コロナ禍ということで、文化施設の運営に関しては、非常にみんな苦勞しながら進めてきたところです。

仲間たちで、年間で研究会とかでいろんな勉強をしていますし、講師の方を呼んで教えていただいたりということで、指定管理者制度、それから震災後のコロナと苦勞している中で、非常に有機的に会が動いているというふうに感じているところです。

第3期岩手県文化芸術振興指針の中で、関係団体との協議というところが何度か出てくるわけなんですけれど、その中には岩手県内公文協は入っていないわけなんです。

市町村の担当課がその任を担っていたということはよくわかるのですが、指定管理者制度が始まってだいぶ経っておりますので、なかなか市町村の方々も、公務員としては直接文化施設の管理に携わったことがないという方々がほとんどでございます。

ですので、要望ではございますけれども、次の指針を決めるにあたって、ぜひ現実に文化施設を運営しているところの意見といいますか、情報共有ということをしていただけたらいいな、と感じているところです。

岩手県は、民間的な資産がすごく少ない、厳しい中で、よその分野でも苦勞してやっていると思いますが、そういった経験値が、少なくとも文化会館関係の政策においては、きっと生かせる部分があるのではないかなというふうに思っております。

#### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

事務局何かございますか。

#### ○事務局（文化芸術担当課長）

ありがとうございます。

県内各地域における文化芸術の拠点としまして、やはり各地の公立文化施設は、統括として非常に大事だと考えております。

本日いただいたご意見、まさに次の指針の検討材料として非常に重要なポイントだと思いますので、その中で、進めさせていただきたいと思っております。

#### ○石田知子委員長

その他皆様から何かございますでしょうか。

本村委員、よろしく申し上げます。

#### ○本村健太委員

一つはアートマネジメント研修関係で、以前に、活動を頑張っていらっしゃる方もいっぱいいると思いますが、なかなか県民に見えてこないという指摘をさせていただいておりました。

いろいろな取組をされているようでありがたいなというふうに思っております。

岩手大学で学生を指導しておりますけれども、美術、デザインを含め、芸術文化に関する教育の機会というのは、学内の中で弱い立場にありまして、なかなかカリキュラムが大きくなっていかない、萎んでしまっているというか、そういう問題を大学では抱えてしまっているのですが、私もできる限りお手伝いをしたいというふうに思っております。

それからさきほど褒めていただいたコミックいわての関連で、今年度から取りまとめの

委員会の委員長を拝命いたしまして、何とかですね、これからも取り組んでいきたいなと思っております。

ぜひ委員の皆様も、コミックいわてはWebでも見れますし、冊子もありますので、ぜひ一度見ていただければ嬉しいなと思ってます。

岩手県の一つの、全国それから世界に向けての発信のツールとして、マンガとかアニメを活用できればいいなということで、新潟県なんか以前からやっていたので、これからもう少し、岩手らしさで、独自性を出せていけたらいいなというふうに思っております。

それから、今日は板垣委員がご欠席ですので、障がい者芸術関連で、板垣委員はいつもおっしゃっていましたが、例えばアート関係とか来場者とか、その辺りの実績を求めるがために、本来、守られる立場にある障がい者の方に、マイナスのいろんな負担をかけてしまうということはあるなと思ってます。

いろんな障がい者の方がいらっしゃって、自分を障がい者扱いしてほしくないというアーティストの方もいらっしゃいますが、一人一人状況が違うと思いますので、繊細な対応が必要かなと思ってます。

それから民間の方でも、ヘラルボニーさんとか、それから幸呼来 Japan さんの裂き織りとか、頑張って成果を出しているところがあると思いますので、そういったところとも連携しながら、岩手らしさで、突き抜けていければいいなというところがありますので、その辺りで、どんどん岩手を盛り上げていってほしいなと思ってます。

## ○石田知子委員長

ありがとうございます。

今本村委員からは、障がい者の芸術関連で、これは多分期待もあると思うのですが、負荷をかけすぎないようにというふうなご趣旨だったのかなというふうに思っております。

まだお時間がございますので、今回、新沼委員とともに、新しく委員になられました小川委員さんから、今行っていることも含めて、ご感想あるいはご意見等をお願いしたいと思えます。

## ○小川茂樹委員長

このような会議は初めてですので、まだいろいろ情報をいただきながら知らない世界がまだまだあるなというところで、今回はお話を聞かせていただいた上での発言というかたちになります。

やはりさきほど岩手という場所が今追い風にあるという部分で、確かにニューヨークタイムズというのもありますけれども、建築的にみても、陸前高田の方ですと、世界的に有名な建築家が建てる津波資料館とか、博物館もできました。

加えて、寄贈していただいている建物とか、そういった部分で、建築という部分でも面白いものが集中しているエリアができたり、あと、テレビでもあまちゃんが再放送されていたりということで、何かぽつぽつと岩手、追い風要素が、確かにあるなと思ってます。

それをどう生かすかについては、やはりそれが単品ではなくて、うまく繋がっていくような、そういった施策が何かあるといいなというふうに思えます。

もう一つ感じていたのが、子どもたちというか、後継者というまでもないですけども、そういった県内での人材の育成というか、そういった部分で知事も参加して、世界遺産の出前授業を行っているという部分のお話もありましたが、やはり学校とか子どもたちの方に触れる機会というのを、どんどん増やしてあげると、根っこが広がると、どんどん波及していくのかなという印象があります。



やはりいろいろイベントを企画して、やっているから来てくださいというのももちろんなんですけれども、学校の方に出向いて育成していくというそういうカリキュラム的な、そういった取組ももっとあってもいいのかなと、岩手独自というところで、何かできないのかなという感想を持ちました。

### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

それでは佐藤委員さん、何かございましたらよろしくお願いいたします。

### ○佐藤恭子委員

今のお話とも関係していますが、私の方でも高校訪問をする中で、学習指導要領が変わって、探求学習というのが高等学校の方で定着しつつあると聞いております。

高校に続く大学で学生の様子を見ていても、これまでの研究というか、調査への向き合い方というものが、入学してくる学生が少し変化してきているなどというのを、私たちも感じていまして、私たちももう少し深い研究手法をやっていけるような、変わっていかなければならないんじゃないかというようなところに立っております。

そういった背景の中で、知事や職員による世界遺産出前授業というものをやったりしているということなんですけれども、これまでいろんなこういった芸術関係であったり民俗芸能関係っていうのは主に課外という形で参加されてきていたのではないかなと思います。探求学習という、3年間行う授業の中で、関心のある生徒が3年間を深める機会というのが、できたと言うふうに私は聞いております。

例えば、私もいろんな職人さんとかいろんなところにインタビューに行きますが、職人さんとしては非常に素晴らしいですけれども、ちょっと説明が苦手だったりとか、そういう人たちもたくさんいると思います。

こういった(生徒たちのインタビューなどの機会は)、鑑賞者の芽を育てる非常に良い機会だと思いますので、解説者、例えば、演者であるとか、作家さんがインタラクティブなインタビューに答えていけるように解説のできる人の育成の補助であるとか、あるいは子どもたちが、環境学習の中で調査に行くときに、インターンシップというかたちで交通費を補助するとか、そういう形でもっともっと芸術の中に入り込めるサポートをしていくことが、何らかのかたちでできればいいのではないかなと感じております。

### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

それでは柴田委員さん。

### ○柴田和子委員

冒頭に、岩手芸術祭の参加者が増えているということがございましたけれども、これにはいろんな要素がありまして、コロナということも大きいと思います。

やる側も鑑賞する側も非常に消化不良というか、もやもやしたものがあって、たまたま岩手芸術祭の実施期間がエアポケットのように、コロナがちょっと緩まった、そういうラッキーな面もありまして、たくさんの方々に来場いただいたということもあります。

長年の問題なんですけれども、少子高齢化によって、今後どうしていったらいいんだろうか、後継者がいないということはどうしたらいいかということで、体験型の芸術祭に力を入れて欲しいという県の提言をいただきまして、私どもの芸術文化協会の方でもいろいろ考えまして、とにかく子どもたちに早い時期にいろいろな芸術文化を体験してもらいた

いということで、数年前から力を入れてやっております。

昨日、肴町ホットラインの方に私も行って様子を見て参りました。

50 くらいの講座ですかね、肴町ホットラインの方でやっております。

昨日は周辺でも、いろいろイベントがあつてどうかと思つたんですけども、去年よりはちょっと少なめだったような気がしますけれども、かなりのお子様連れ、それからご高齢の方、皆さんいらしていただいて、例えば藤井名人の影響があると思うんですが、将棋とか、子どもたちに人気があつて、あと短歌を作つたり、それから民俗芸能、民謡、三味線に触れるとかですね、いろいろなことにびっくりするくらいお子さん方が来てくださっていました。

やはりそういうことを地道に続けていくことが、観客動員数、参加動員数が増大した要素となっていると思います。

この頃難しいと思うのは、学校でも、子どもたちの自主性に任せるということが強く言われていて、強制はできないとのこと。

強制ではなくて、参加に向けて要請的な、子どもたちを誘導するような指導ができないのかなと思っております。

例えば、地元のお祭りがありますが、そのお祭りに子どもたちが参加して山車を引っ張つたり、郷土芸能に参加して、マスターしていくというふうにしていけばいいのですが、最近、活動に参加しないのだそうです。

学校にお願いに行くと、強制はできないのでということで、そこでシャットアウトされているというふうな現実もあります。

地域の伝統文化も衰退していくとか、いろいろな問題につながっていくと思つているところなんです。

スポーツ分野の方では、大谷選手のおかげで注目されていますが、芸術文化の面におきましても、合唱は小中高、全国で金賞を取るような状況で、合唱大県というふうに言われるようになりました。

吹奏楽もそうです。

ですから、それらは長年の継続、先生方のご指導の継続の成果だと思つています。

地道に続けていくということが大事なことだと思つていますので、いろいろ問題がありますがけれども、私どもの芸術文化協会では、本当に原点に戻つて、地道にアピールをしながらやっていきたいと思つております。

## ○石田知子委員長

ありがとうございました。

それでは田口委員お願いします。

## ○田口博子委員

ありがとうございます。

今ちょうど柴田委員のお話があつたので、この岩手芸術祭のパンフレットを見させていただいたんですが、私はどちらかというと演奏する立場の人間なので、そこからちょっと見させていただいたところ、音楽を中心に見させていただくと、これだとどんな団体が吹奏楽をやっているのかわかりかねるといふか、一行なので仕方ないかと思つたんですけども、また、それぞれの団体がパンフレットを作っているかとは思つたんですが、これを見たときに、例えば自分の好きな吹奏楽の、例えばいわてブリティッシュブラスバンドとか、いろいろ今あるみたいなんですけど、どんなのが出ているのかなつていふのがわかるかと思つていました。

それから少子高齢化とか、若い方というお話については、私もとても感銘を受けているんですが、ただ、音楽に関しては、私の間違いでなければ、岩手県の芸術文化協会に加盟している団体が、この演奏会に出られるというシステムだと思うんです。

そこに加盟していないと出られないですね。

例えばですけど、私は弦楽なので、私もトレーナーをしている岩手大学にも管弦楽団があります、あとは白百合学園にもあります。

そういう若い人たちがこの芸術祭で発表できればいいと思うんですが、芸術文化協会に入っていないので、この場に出られない。

今、若い人たちの弦楽のグループもいろいろ出ておまして、そういう人たちも一緒に入れたらいいと、私は昔から思っているところです。

あと吹奏楽もいろんな団体がありますので、協会に加盟しているから出るっていうのはすごくよくわかっているので、そこをどういうふうにしていくと、いろんな団体が出られるようになるのか私もわからないんですけども、若い世代やいろんな人たちが、この芸術祭のステージで演奏できるようになればいいなというふうに思っております。

### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

裾野を広げるという意味でも、ご検討いただければと思っております。

それでは竹村委員一言お願いいたします。

### ○竹村育貴委員

岩手デザイナー協会の竹村でございます。

芸術祭の美術展のデザイン部門を担当しておまして、本村先生にもお越しいただきまして審査をしていただきました。

応募作家は激増ということもなければ、微減というところになりますけれども、比較的若い世代の方々が応募されることが多いです。

毎年、新しい作家が出てくるような状況もありまして、やはり発表の場があるということは、非常に意義深いものだと思って、いつもいい作品に触れさせていただいております。

若者の話もありましたので、私が一つ思ったことは、これだけの多くの事業をされていて、やはり岩手の文化芸術を守っていくという中でも、なかなか外に見えないようなところで必死に行っている事業がたくさんありますが、例えば資料1のNo.1に顕彰というのがありますけれども、芸術祭の賞もしかり、芸術選奨もしかり、また日報さんが行っているものもありますけれども、様々な顕彰制度があると思います。

ただし、実績を持った方ですとか、それなりの経験年数が必要ということで、順番待ちとはいいませんが、今日、先ほどお話のあった大谷選手の世界のホームラン王というのがありますけれども、芸術祭のフェスティバルでも、毎回いろんな、こんなに若い方が全国のコンクールで賞をとられているとか、国際的なところで評価されている方が非常にいらっしゃるんだなということに毎回気づかされます。

そういった方々を、賞というかたちで与えることは今までどおりの窓口があると思いますが、ただその方がどういう活動されてきたかということはおそらくここにいらっしゃるような団体の皆様、先生方の皆様であれば判断できると思いますので、岩手県の若者を応援するというところで、そういう方々が、どんどん応募したくなると思いますか、自薦他薦に関わらず、ご紹介いただいて、岩手県はそういう若い芸術文化に携わるような方々を応援しているんだというような、正直いろいろたくさんいらっしゃると思いますので、順番待ちをする必要はないかなと思っていて、岩手県であればいい方をどんどん応援してく

れるんだというようなことになると、非常に大きな一つのメッセージになるのではないかと思います。

若者という言葉がありましたので、ご紹介させていただければと思います。

以上です。

ありがとうございました。

### ○石田知子委員長

それでは平澤委員一言お願いいたします。

### ○平澤広委員

萬鉄五郎記念美術館の平澤と申します。

官民一体による文化芸術推進体制の構築というところに、岩手版アーツカウンシル構築に向けた取組を進めていくという項目がありますけれども、現状を教えていただければと思っております。

今後の岩手の芸術文化の向上にとって、非常に専門的な芸術家育成のためには重要なことになるとは思っておりますので、現状どれくらいのところまで進んでいるのか教えていただければと思います。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

ご質問のありましたアーツカウンシルの取組の件につきましては、アーツカウンシルそのものというのは、文化芸術を振興するための助成制度を運用する団体ということで非常に重要なもの、影響の強いものということになりますので、長く様々、県の中でも議論を行ってきて、ワーキンググループを作って、そのあり方等を検討してきたところでございます。

県の計画及び指針にも位置づけているので、進めているところではございますが、現在はどうなかたちが一番ふさわしいのか、岩手という場において、望まれるあるいは活かされるかたちにすることが非常に重要ということでございますので、先進事例はどうしても外国のものであったり都市型のものであるというものが多いので、岩手で、いかにこの官民一体の芸術推進体制を実現するかというところについて、慎重に皆さんの意見を聞きながら議論をしているような状態であります。

### ○石田知子委員長

それでは平山委員さん一言お願いいたします。

### ○平山徹委員

民俗芸能の方でお話させていただきますが、私も、実際に現場でやっている立場なので、ちょっと実感したところがあります。

先ほど柴田委員の方でも話が出てきましたけれども、少子、そして高齢化、これは今始まったことではなくて20年も前から出ていることです。

私たち芸能の方を継承しているわけですがけれども、実際に子どもがいない、担い手がないというのが、顕著に表れています。

岩手県の方でも、民俗芸能フェスティバルということで、大々的にやっていただいて、出演なさる団体さんがいるわけですがけれども、その中でも、静かになくなっていく、消えている団体さんもあるはずですよ。

これはどのように県の方で把握しているのか、もし県の方で把握して、これからの対策

にしよう、あるいは支援しようとしているのであれば、強めのかたちの調べをしていただいて、そして、今から当然もう子どもたちが少なくなって、大人の方でも高齢化しているものですから、危機感があります。

こういうところを強く指導していただければと、常々、思っております。

ですから、例えばアンケートの中でも、今休止していますよ、活動していますよということだけの内容ではなくて、休止しているのはどのような内容であるか、何か手だてがあれば復活できるのか、ということ調べながら支援の対象にいただければと思っております。

以上です。

#### ○石田知子委員長

事務局から何かございますか。

#### ○事務局（世界遺産担当課長）

ご意見ありがとうございました。

平山委員がお話されたとおり、少子高齢化が随分進んでおりまして、県の方でもアンケートを取っているのですが、休止している理由や手だては何かないかということを考えながら、引き続き委員の皆様とも協力しながら進めて参りたいと考えておりますので、今後ともご指導をお願いいたします。

#### ○石田知子委員長

それでは委員の皆様からご意見を頂戴いたしましたので、ここで、進行を事務局にお返しいたします。

### 5 その他

#### ○文化振興課総括課長

皆様、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

それでは最後に5のその他になります。

さきほど話題にも出ておりましたが、皆様には第76回岩手芸術祭のパンフレットをお配りしております。

ご都合がございましたらぜひ足を運んでいただければと存じます。

また、お知り合いの方にもお知らせいただきますようにあわせてお願いいたします。

次回の審議会の日程についてでございますが、来年2月頃に今年度2回目の開催を予定してございます。

第4期の振興指針策定に向けて、今年度の取組の総括ですとか、次期指針の策定に向けたご意見などをご審議いただくことを予定しております。

日程が近くなりましたら、調整のご連絡を差し上げたいと思いますので、お忙しいところとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 6 閉会

#### ○文化振興課総括課長

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。

本日はありがとうございました。